

工事請負契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

2. 工事場所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先

3. 工事期間 平成25年9月26日(木) から
平成26年10月20日(月) まで 390 日間

4. 請負金額 ¥98,045,850 円
うち取引に係る消費税額等 ¥4,668,850 円

『取引に係る消費税額等』は消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に5/105を乗じて得た額である。

5. 契約保証金 大東市水道事業会計規程第102条第1号の規定による

6. 支払条件 約款に記載

7. 解体工事に要する費用等

当該契約が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。

尚、対象建設工事以外の工事の場合には、この項目を適用除外とする。

上記工事について、発注者 大東市水道局と受注者 クボタ機工(株) 大阪支店とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1通を保有する。

平成25年 9月25日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局
氏名 大東市水道事業管理者職務代理人
水道局長 松本 剛

受注者 住所 兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号
クボタ機工株式会社大阪支店
氏名 支店長 西村 正三



工事請負変更契約書

- 1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事
- 2. 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先

平成25年9月25日付け契約締結された上記工事について、原契約の一部を次のとおり変更する。

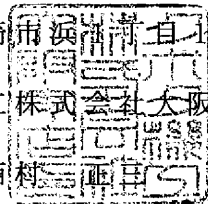
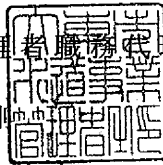
記

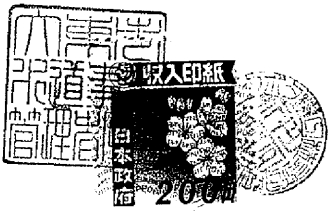
- 1. 支払条件の変更 部分払を2回に変更する。

本変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年 3月19日

発注者	住所	大東市灰塚四丁目1番1号 大東市水道局
	氏名	大東市水道事業管理者職務代理者 水道局長 松本 剛
受注者	住所	兵庫県尼崎市浜洲有1番1号 クボタ機工株式会社大阪支店
	氏名	支店長 西村 正





工事請負変更契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う配水ポンプ設備工事

2. 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先

平成25年9月25日付け契約締結された上記工事について、原契約の一部を次のとおり変更する。

3. 工事期間 平成25年9月26日(木)から
平成27年3月24日(火)まで 545日間

本変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年10月20日

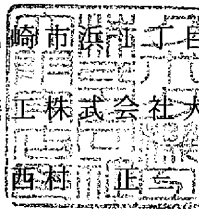
発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

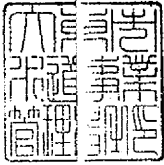
氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛



受注者 住所 兵庫県尼崎市浜港二丁目1番1号
クボタ機工株式会社大阪支店

氏名 支店長





080000
北MA745

工事請負契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事
2. 工事場所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
3. 工事期間 平成25年9月26日(木) から
平成26年10月20日(月) まで 390 日間
4. 請負金額 ¥218,839,950 円
うち取引に係る消費税額等 ¥10,420,950 円
5. 契約保証金 大東市水道事業会計規程第102条第1号の規定による
6. 支払条件 約款に記載
7. 解体工事に要する費用等

『取引に係る消費税額等』は消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に5/105を乗じて得た額である。

当該契約が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。

尚、対象建設工事以外の工事の場合には、この項目を適用除外とする。

上記工事について、発注者 大東市水道局と受注者 ㈱日立製作所 関西支社とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

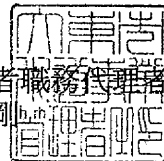
本契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1通を保有する。

平成25年 9月25日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号

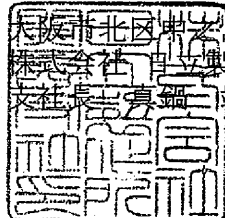
大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大阪府北区中之島二丁目3番18号

株式会社 日立製作所関西支社
支社長 真鍋 清



000200

1MA745

工事請負変更契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事
2. 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先

平成25年9月25日付け契約締結された上記工事について、原契約の一部を次のとおり変更する。

記

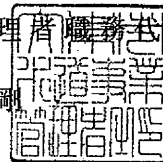
1. 支払条件の変更 部分払を2回に変更する。

本変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年 3月19日

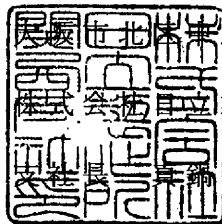
発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理責任者
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大東市北本津之島二丁目3番18号

氏名 製作所関西支社 靖



000200

北MA745

工事請負変更契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う電気計装設備工事

2. 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先

平成25年9月25日付け契約締結された上記工事について、原契約の一部を次のとおり変更する。

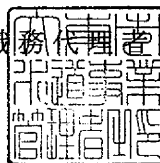
3. 工事期間 平成25年9月26日(木)から
平成27年3月24日(火)まで 545日間

本変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年10月20日

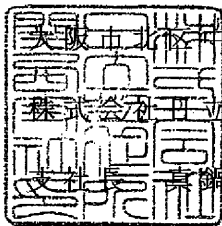
発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

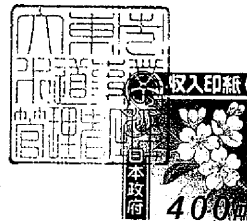
氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大東市北格井之島二丁目3番18号
株式会社 製作所関西支社

氏名 靖





工事請負契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う場内配管工事(1期)
2. 工事場所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
3. 工事期間 平成25年9月26日(木) から
平成26年1月31日(金) まで 128 日間
4. 請負金額 ¥1,732,500 円
うち取引に係る消費税額等 ¥82,500 円
5. 契約保証金 大東市水道事業会計規程第102条第1号の規定による
6. 支払条件 前払金 ----- 円以内
部分払い -----回、および竣工払。
7. 解体工事に要する費用等

当該契約が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。

尚、対象建設工事以外の工事の場合には、この項目を適用除外とする。

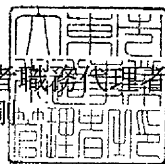
上記工事について、発注者 大東市水道局と受注者 (株)ニシムラとは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1通を保有する。

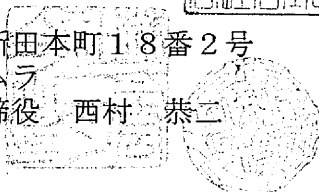
平成25年 9月25日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大東市新田本町1-8番2号
(株)ニシムラ
氏名 代表取締役 西村 恭二



工事請負変更契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う場内配管工事（1期）
2. 工事場所 (自) 大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至) 大東市灰塚四丁目1番1号地先

平成25年9月25日付け契約締結された上記工事について、原契約の一部を次のとおり変更する。

記

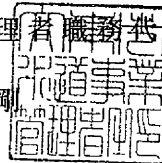
1. 請負代金額の変更 原請負代金額を¥1,012,200円増額する。
(うち消費税額等¥48,200円)
2. 工事内容の変更 別紙変更設計書及び関係図書のとおり
3. 工事期間 工事期間
平成25年9月26日(木)から
平成26年1月31日(金)まで 128日間

本変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年 1月 9日

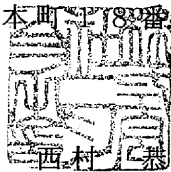
発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理人
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大東市新田本町1-18-2号

(株)ニシムラ
氏名 代表取締役 西村 基二





工 事 請 負 契 約 書

- 1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う場内配管工事(2期)
- 2. 工事場所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
- 3. 工事期間 平成26年7月4日(金) から
平成27年3月20日(金) まで 260 日間
- 4. 請負金額 ¥36,061,200 円
うち取引に係る消費税額等 ¥2,671,200 円

『取引に係る消費税額等』は消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に8/108を乗じて得た額である。

- 5. 契約保証金 大東市水道事業会計規程第146条第2項第1号の規定による
- 6. 支払条件 前払金 ¥14,400,000 円以内
部分払い 一回、および竣工払。
- 7. 解体工事に要する費用等

当該契約が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。

尚、対象建設工事以外の工事の場合には、この項目を適用除外とする。

上記工事について、発注者 大東市水道局と受注者 藤設備工業とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1通を保有する。

平成26年7月3日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛



受注者 住所

大阪府大東市錦町12番13号

氏名

藤 設 備 工 業
代表者 南口久美子



工事請負変更契約書



1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室築造工事に伴う場内配管工事（2期）
2. 工事場所 （自）大東市灰塚四丁目1番1号地先
（至）大東市灰塚四丁目1番1号地先
3. 工事期間 平成26年7月4日（金）から
平成27年3月20日（金）まで 260日間

平成26年7月3日付け契約締結された上記工事について、原契約の一部を次のとおり変更する。

記

1. 請負代金額の変更 原請負代金額を¥6,549,120円増額する。
（うち消費税額等¥485,120円）
2. 工事内容の変更 別紙変更設計書及び関係図書のとおりに

本変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

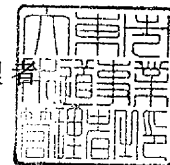
平成26年12月18日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号

大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理者

水道局長 松本 剛

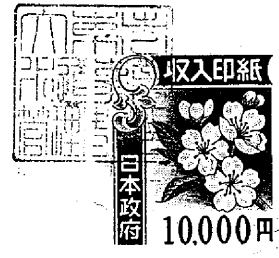
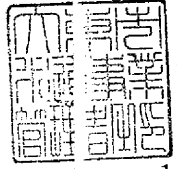


受注者 住所 大東市錦町12番13号

藤設備工業

氏名 代表者 南口 久美子





工事請負契約書

1. 工事名 灰塚配水場ポンプ室取毀撤去工事
2. 工事場所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
3. 工-事 期 間 平成27年1月8日(木) から
平成27年3月24日(火) まで 76 日間
4. 請負代金額 ¥13,500,000 円
うち取引に係る消費税額等 ¥1,000,000 円

『取引に係る消費税額等』は消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に8/108を乗じて得た額である。

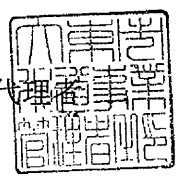
5. 契約保証金 大東市水道事業会計規程第146条第2項第1号の規定による

上記工事について、発注者 大東市水道局と受注者 榑三住建設とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

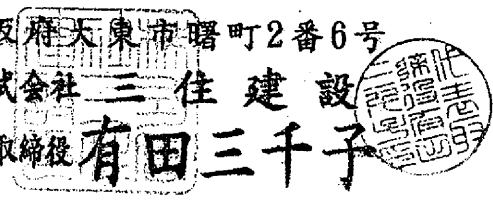
本契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1通を保有する。

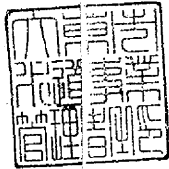
平成27年1月7日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局
氏名 大東市水道事業管理者職務代理者
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大阪府大東市曙町2番6号
氏名 株式会社 三住建設
代表取締役 有田三千子





工 事 請 負 契 約 書

1. 工 事 名 新設灰塚ポンプ室防犯装置設置工事
2. 工 事 場 所 (自)大東市灰塚四丁目1番1号地先
(至)大東市灰塚四丁目1番1号地先
3. 工 事 期 間 平成27年1月19日(月) から
平成27年2月17日(火) まで 30 日間
4. 請 負 代 金 額 ¥844,560 円
うち取引に係る消費税額等 ¥62,560 円

『取引に係る消費税額等』は消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に8/108を乗じて得た額である。

5. 契約保証金 大東市水道事業会計規程第146条第2項第5号の規定による免除

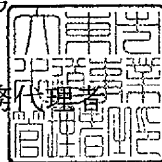
上記工事について、発注者 大東市水道局と受注者 吉田機電(株)大阪支店
とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を
締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1通を保有する。

平成27年1月16日

発注者 住所 大東市灰塚四丁目1番1号
大東市水道局

氏名 大東市水道事業管理者職務代理人
水道局長 松本 剛



受注者 住所 大阪市東淀川区東中島5丁目15番19号
氏名 吉田機電(株)大阪支店
取締役 支店長 石山 剛

